



得意のフットワークで要求実現

No.79

まつお 正秀のかから版

自宅 能登町12-58-108 能登レックスマンション Tel・Fax73-0775

携帯 090-6960-4570 議員団控え室 Tel35-3368 Fax22-7815

西宮議員団ホームページ (まつおの活動紹介あり) <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログは「まつお正秀の雑記帳」検索で

いよいよ3月議会、中央病院の方向性も含めた次年度予算審議が

アサヒビール跡地の購入・活用が焦点に

定例の3月議会が2月24日から始まります。3月議会は恒例で次年度予算案審議を行うため、先立って市長や教育委員長、来年度の方向性についての考え方が示されます。

今年の8月に予定されているアサヒビール西宮工場撤退に伴い、その跡地がどうなるのかが注目が集まっています。今議会ではそのことも焦点になってきます。すでに市は、中央病院、消防署、中央体育館の移転とともに、東部新拠点という位置づけで多目的広場や防災公園、共用駐車場なども整備するために、そ

の跡地購入の計画を打ち出しています。今後市民からの意見募集(パブリックコメント)を行い、4月下旬にはその結果も公表される予定です。党議員団として、その計画全体が市民にとってどのような有益かや、税金の無駄遣いに繋がらないかなどの視点でチェックしていかなければなりません。



また、昨年4月の国の第二期地方分権改革一括法(一期は2009年自公政権)成立に伴い、今後西宮市でも関

連条例の見直しは40本近くおこなわれる予定になっています。これまでも三位一体改革の名のもとに、国が地方へ権限を委譲する代わりに自治体への配分予算削減が行われてきました。例えば保育所の設置などの権限を自治体に与える代わりに、子ども一人当たりの基準面積を自治体で自由に決めるようなことになれば、財政の厳しい自治体では子どもの詰め込みが行われる可能性も。このような市民生活の後退に繋がらないように、予算審議の中でも目を光らせていかなければ。